

かも 市史だより

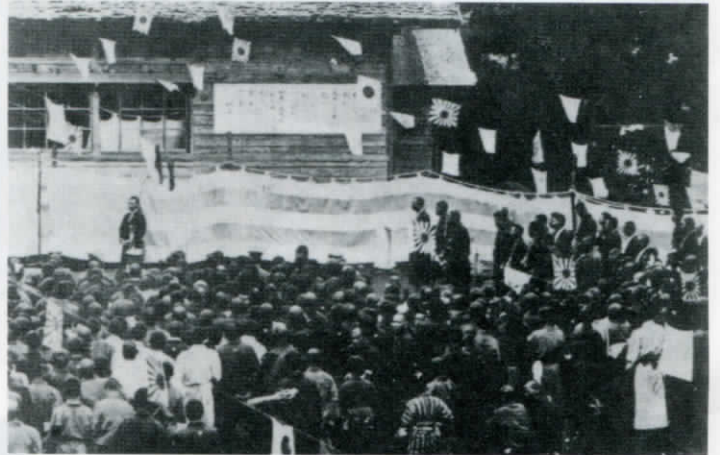
平成22年10月
No.22

◆編集発行 加茂市幸町2丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480

■ 七谷村が全国の模範村に選ばれる ■



新潟縣中蒲原郡七谷村
協同輯睦相率キテ克ク公
共ノ事ニ竭クシ整理經營
共ニ見ルヘキモノ少カラ
ス今後尚一層ノ奮勵ヲ以
テ互ニ相勦力シ益其ノ實
績ヲ擧クヘシ茲ニ金八百
圓ヲ授與ス
明治四十三年四月二十五日
内務大臣 齋藤實 勳章 授與 勳章 授與 勳章 授與



▲ 選奨下付金の授与書

▲ 七谷小学校校庭における模範村祝賀村民大会
(明治43年4月27日)

明治四十三年(一九一〇)二月二十五日、明治政府は町村制施行二十周年を記念して全国から優良なモデル三一町村を選定しました。この頃の日本は、ロシアとの戦争に勝つたものの、多額の戦費負担は国の財政を苦しくさせ、戦争の傷あとが全国各地に残っていました。国内の体制整備が叫ばれ、行政の基本単位としての町や村を建て直そうという地方改良運動が全国に展開されました。いわゆる模範村の指定もこの運動の一環です。戸数六二二戸、人口四〇〇二人の山間の小村七谷村は、役場事務の整理がよいことなどが高く評価されて新潟県内でただ一つのモデル村に選ばれ、村長小野周平が四月四日に県庁で「選奨状」と八〇〇円を受領しました。七つの谷に一一の村がそれぞれ分れて暮してきたのが一村に合併して二〇年。日々の生活に追われている村民には、優良村に選ばれた実感はなかったと思われまます。

四月二十七日午後一時から、七谷小学校の前庭で模範村祝賀村民大会が開かれました。この村民大会は、周辺の町村に模範村指定を知らせるとともに、村民に対して一人一人がモデル村民であることを自覚させることを目的に開かれたものです。そのため、一人でも多くの村民が集まるための方策を講じていました。まず小学校全生徒の他七〇歳以上の老人九〇人余も招待しました。また赤十字、村農会、信用組合など村内の主な団体の集会を午前中に開くとともに、講談や当時では最新の蓄音機による余興を行って各層の村人が集まれるよう工夫されました。

祝賀会は、七谷小学校児童の君が代で始まりました。来賓には新潟県の内務部長や課長、中蒲原郡長、古川加茂町長など近隣の町村長、赤星加茂農林校長など三〇余人が招かれました。

小野村長は式辞で「一般村民諸子ひろく自治の觀念厚きによるといへども、有力重立諸君の多年の村治に尽瘁せる結果たらざるばあらず」とこれまでをふり返り「本村を理想郷たらしめるには、百般の事業施設更に一般の作興振助を要す」と結んでいます。

この日の参会者は二〇〇〇人を超え、かつてない盛会だったと「七谷村事務報告書」に記されています。

(近現代部会 長谷川昭一)

近世の林業と加茂産の木材

加茂では林業を背景とした建具・箆笥の産業が生まれています。主な伐り出し場所は七谷で、また周辺の村からも集めていました。村々には藩の統制下にあつた御林がありました。街道の松並木も勝手な伐採は禁止です。江戸時代の林業の様子と木材について紹介します。

加茂産の材木

加茂は、江戸時代から木材産出の地として知られていました。江戸時代後期、各地の地誌を記録した小泉蒼軒は、「三物新志」のなかで、加茂では上条山などからはポタ（杭木や燃料用の丸太）を主に伐り出すが、加茂川上流の宮寄上や高柳には大樹が多く、加茂や上条の材木師がこれらの山を買い、人足を雇って伐り出している。この辺からは立派な板材が採れ、それゆえ町には戸剥大工（建具職人）も多い。加茂の建具（戸障子）は値段も安く、見栄えも良いので売れ行きが良く、遠く今町湊（上越市直江津）から松前（北海道）まで販路を広げている、と記しています。

村松藩七谷の杉

蒼軒の「三物新志」に記すように、加茂産の木材の主なもの村松領七

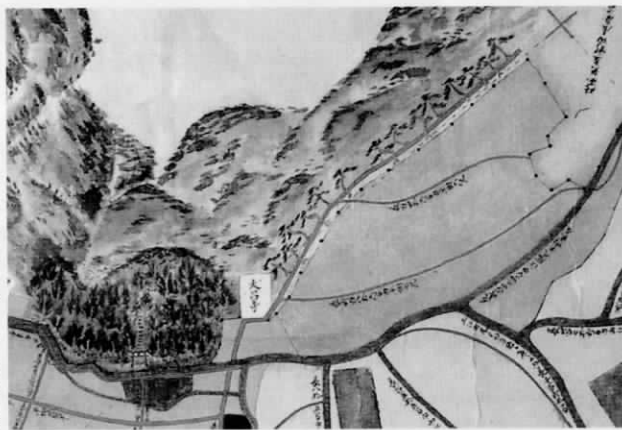
谷から伐り出される木材です。村松藩の山林は百姓個人の持ち山、村々が共同して使用する入会山のほか、所々に藩管轄の御林山も設けられていましたが、とりわけ領内の杉については領民一軒に毎年一〇本ずつ苗を所持地に植えさせ、「御用杉」として藩の管理下においてきました。元禄六年（一六九三）の御用杉改めでは、七谷全体で一萬三三六本を数えています。

こうした御用杉はたとえ自分の私有地に植えたものでも、伐採の用途を藩に願ひ出で、藩の定めた値段で買いとらなければならなかったのです。伐採の実務は、下土倉村に番所を置き、七谷から伐り出す山や木材の値段などの決定をしてきました。しかしこうした強い統制はしだいに領民の植林意欲を失わせたため、藩は延享三年（一七四六）に御用杉制度を改訂し、新たに植林すればその三分を御用木、残りは個人の勝

加茂組の御林山 寛政2年（1790）

村名	字	面積
上条村	大登り	3反歩程
	小皆川	5反歩
	皆川	1町歩
	辰野尾	2反歩
狭口村	南山体	1町歩
	北山体	1町歩
猿毛村	落合	2反歩
	猿毛嶽大沢	3反歩
川船河村	水ノ入	3反歩
茗ヶ谷新田	水ノ入	1反歩
羽生田村	大沢入	1町歩
吉田新田	吉田山	3反歩
原ヶ崎新田	松原	2町2反余（松）
	中山	2町2反余（松）
田上村	大原	（松）
	白倉	（松）
	化石脇	（杉）
	五明寺	（杉）
	観音堂	（雑木）
	追越	（雑木）
東龍寺前	（雑木）	
諏訪之出口	（雑木）	
五明寺	（雑木）	
		外 竹藪3か所
湯川村	水下口沢	7反歩
	さくら沢	7反歩
	さるけ沢	7反歩

田上町教育委員会蔵 佐藤嘉右衛門家文書より作成



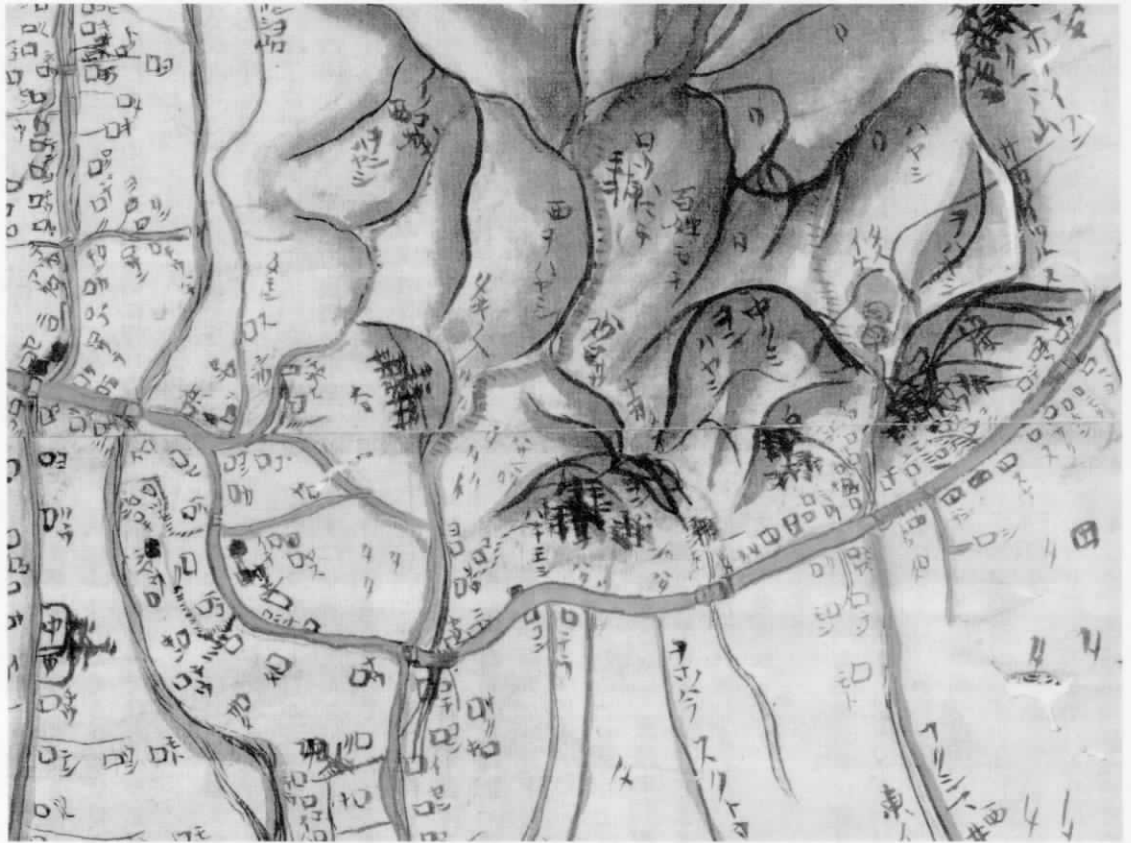
寛政二年（一七四二） 加茂町絵
大昌寺脇から松原の松並木

手な処分を認め、植林意欲を醸成し、また明和六年（一七六九）からは御用杉山の払い下げ（売却）が進められ、加茂町など他領の者も入札に参

木役銀と材木町

七谷産の木材は、春秋を問わず加茂川の水量の多いとき川下げしたり、馬車で加茂に陸送したりして、そこから信濃川を川舟で新潟町に積み下げしていました。

近世前期、七谷から藩領が異なる加茂に搬出するとき、七谷側から加茂に木役銀という役銀が支払われていました。これは「往古より陸川通路の役」（新発田市立図書館蔵「御所納之外在々より納并覚書」とあるように、加茂町が加茂を通る領外からの材木に課してきた通行役銀で、これは七谷が村松藩領となる以前から取ってきたものです。その初見は慶長十七年（一六一二）の銀二〇〇匁で、その後、元和六年（一六二〇）に五〇〇匁、万治元年（一六五八）



▲ 下条村絵図 (1820年代) 「西ヨハヤシ」(西〔村〕御林)、「中クミヤンハヤシ」(中組〔村〕御林)、「百姓モチ」(百姓持ち)とある

一貫三七五匁と年を追うごとに増えていきますが、それは七谷産材木の伐り出しが年々増加していったことを意味します。

四年(一六六四)に加茂への搬出を止めたことがあります。翌年小須戸組大庄屋坂井瀬兵衛らを立会人に七谷側と加茂組側の間で交渉し、種類に応じた役銀に取り決め、搬出を再開しています。これ以後役銀は一

新発田領加茂組の往来松並木数 寛政2年(1790)

村名	本数	備考
矢立新田	278	外9本枯木
上条村	139	上条村
	111	陣ヶ峰御林山のうち往来並木
坂田村	18	うち1本枯木
川船河村	19	外14本杉並木
羽生田村	25	
原ヶ崎新田	85	

田上町教育委員会所蔵 佐藤嘉右衛門家文書より作成

貫六五〇匁となったようですが、宝永元年(一七〇四)再び問題化し、五五〇匁引き下げますが、享保十五年(一七三〇)に新発田藩の命令で加茂町が取ることを禁止したため、これ以降自由となりました。

七谷から加茂に搬出する木材が増えるようになると、加茂町と上条村の間、加茂川左岸の上条大橋下手に材木の寄留場として「材木町」が形成されていきます。「材木町」の名が初めて文献のうえに出てくるのは元禄三年(一六九〇)の加茂・上条の大火のときで、「三月十七日、加茂町広円寺より焼、家数五拾五軒之上、材木町・片平町迄焼」(「永代覚書帳」とあって、上条大橋端の片平町の下手にできた町であることがわかります。

新発田領加茂組の杉と松

加茂には七谷の材木だけでなく、加茂周辺の新発田領加茂組の村々からの材木も集まりました。新発田領でも領主の御林山が所々に設定され、山守を置いて盗伐の監視と山の管理をさせていました。また藩の主要街道である山通り街道には道の両脇に松並木を植え、これも御林として一切の伐採を禁止しています。加茂組では承応二年(一六五三)の田上原(田上町)を皮切りに、明暦二年(一六五六)矢立新田、同三年上条村陣ヶ峰から吉田新田までと相次いで植林しています。これらの木々は風などで倒木した場合、入札によって材木師たちに払い下げられました。

新発田領から分封し、後に池端知行所と三日市藩領となった下条村にも下条中村・西村・東村それぞれの御林があります。

御林山は村々の願い出によって河川の堤防普請工事の用材や元禄三年の加茂・上条大火のとき御林から六一〇本の木材を払い下げたように、火急の災害救済などに伐り出したほか、慶長十七年の「御蔵納同方帳」(『新発田藩史料』第三巻)に中ノ嶋・湯川・羽生田・田上の御林山を合計銀五六〇匁で「売り山」(御林山の材木の売却)しているように、入札で成木を売り払っています。

(近世部会 佐藤賢次)

公営結婚式

新生活運動から誕生した結婚式

人が誕生してから死に至るまで、誕生祝・成人式・結婚式・年祝・葬式などの儀礼が執り行われ、一人前の人間としての成長を祝い、その死を悼むまでの儀式を大切に守り続けてきました。こうした人生の節目ごとに挙行される一連の儀礼を人生儀礼と呼んでいます。

第二次世界大戦後に提唱された生活改善運動は、生活改良普及事業・新生活運動・保健所活動・公民館活動など、地域住民の生活改善や健康衛生の向上を目指して行われ、これまでの生活習慣に大きな影響を与えました。ここでは、婚姻儀礼の変化を紹介します。

加茂における公営結婚式

昭和三十年一月一日発行の加茂市公民館々報に「公営結婚」と題した記事が、以下のように掲載されています。

従来の冠婚葬祭の行事がどんなに封建的であり、不合理、不経済の点多かつたかは今更申すまでもありません。又これが矯正改善が永い間叫ばれても、古い伝統因習の力に妨げられて、なか／＼効果があがらなかつたことも事実であります。

特に結婚式については、世間の見栄や外聞を飾るよりも人生の真の幸福は何れにあるかを考え、時代にふさわしくない様式は今こそ改めてよい時ではないかと思えます。

かねて当市に於ても婦人会が懇談してこの事をきめようとしたことがありましたが、その実施を見ずに今日に及んでいます。然し時恰も経済急迫して、お互の生活も苦しい此の際、無駄な失費を思い切り節約して、簡素で優美で厳粛な、新しい結婚方式に改めることは、新生活運動の一端として最も緊要なこと、信じます。

さきにこのことをとり上げて相当の好評を得て実施中の高田市、三条市の要項を参照して審議会では加茂市の成案しました。一月一日から実施致します。

申合事項

- ① 結納を廃し結婚式前に健康診断書を取交しましょう。
- ② 式は「厳粛に簡素に」行いましょう。
- ③ 祝宴は簡素に時間を短縮しましょう。
- ④ 調度品は飾らず、すべての装飾は簡略にしましょう。
- ⑤ 衣装は有り合せのものを用い着替はやめましょう。
- ⑥ 婚姻届はその日のうち

※新郎・新婦の氏名等ご存知の方がいらっしゃいましたら、市史編さん室まで一報ください。

- ⑦ 赤ちゃん（赤ちゃん）の衣装を里親に委すことをやめましょう。
- ⑧ 祝儀の品物は簡素にしましょう。
- ⑨ 大安金銀水引は略しましょう。
- ⑩ 大安等にとらわれず、職場や家庭の都合を考えて結婚の日程を決めましょう。
- ⑪ 双方時代の意識を高め、率先垂範の覚悟を新たにしましょう。

（原文のママ）

公営結婚式は、参列者全員の前で行う人前結婚式で、司婚の詞・契の盃・誓の詞・記念録署名の簡素な中身でした。

披露宴は新郎と新婦を中心にして両脇に仲人、その横に両親・参列者が座り、参会者の紹介・晩酌人の挨拶・親の挨拶・乾杯・祝宴を一時間半位の予定で行いました（資料一）。費用は、一人七〇〇円（祝宴費四〇〇円・式場費一〇〇円・写真代一五〇円・雑費五〇円）程で、衣装は婦人会が貸衣装を斡旋しました。会場には、市内の料亭が指定されました。しかし、加茂では、公営結婚式の取り組みは、市民にあまり受け入れられず、成功しなかつたのです。新



▲ 公営結婚式の様子（昭和40年カ）映像から切り取ったもの。会場は現在の公民館第一研修室※

生活運動に比較的成功した中蒲原郡横越町（現新潟市）では、昭和三十七年から昭和五十年までの間で九一組の公営結婚が挙式されているのに比し、加茂市では数組にとどまったようです。

公営結婚式が受け入れられない理由は地域ごとに異なりますが、結婚式の簡素化を理想としながらも、都市部に比し農村部では、長いつきあいの慣習にけじめをつけることが難しく、簡素化に踏み切れない地域の事情が共通的に存在していました。

婚礼儀礼の変化

公営結婚式は生活改善の重要なポイントとなり、簡素で厳粛な結婚式の実施を求められました。その変化を、昭和三十年以前の婚礼儀礼と比較してみます。

① 擬死再生のしきたりの喪失

婚姻は、生家を出て（擬死）、婚家に嫁ぐ（再生）、という厳粛な儀礼でもありました。生家を出るときに飲む別れの盃（シツタグリ酒）、花嫁の白装束、婚家に到着したときに焚く迎え火、花嫁の履物の鼻緒を切って捨てる習俗など、死と再生の覚悟が様々な儀礼にこめられていたのです。公営結婚式は「家と家の結婚式から人と人との結婚式をすすめる」趣旨ですから、これまでの儀礼の意味が大きく変化しました。

② 席順の変化

婚礼は家と家の結婚式を重視して

いたため、一日目は嫁迎え行列、嫁の両親・親戚との盃ごと、嫁入り行列、入家儀礼、三々九度、祝言の祝い（親戚・一番膳）、二日目は二番膳（親戚・友人）三日目は三番膳（近所・使用人）などと、親戚を中心として儀礼が執り行われていました。また、婿は席に就かず台所で酒の爛番をしていました。

しかし、公営結婚式では、新郎新婦が中心に座り、友人・上司・同僚・親戚が同席する形式を採り入れ仲間から祝福を受けるスタイルをとっています。

③ 自宅から外部施設への移動

自宅での結婚式には多くの人々の手伝いが必要でした。親戚が手伝いに来て、買い物・料理・接待など、それぞれの役割分担を決めて協力し、来客用の膳・椀・座布団などを活用

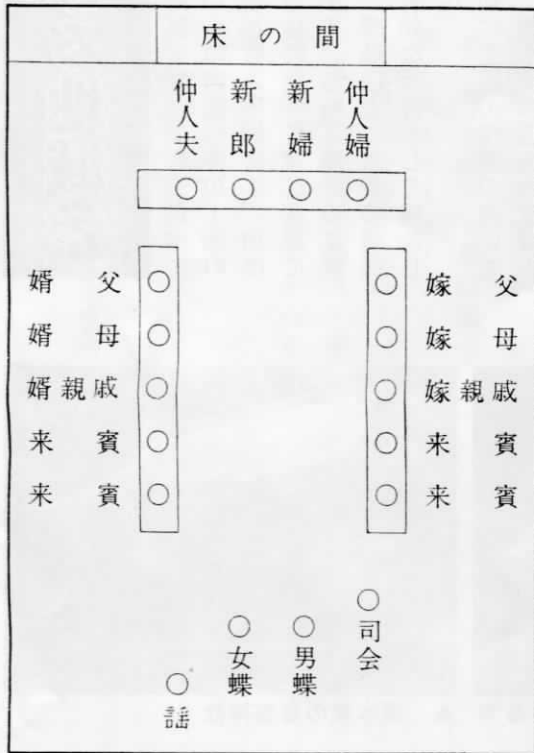
し、祝言の特別な伝統料理を作りました。しかし、公営結婚式では、公施設などを利用し、貸衣装・折箱料理をとるなど簡素化したため、人手もいらす、経費も安くでき、一日ですべて終了しました。そのため、画一化の傾向は免れませんでした。

公営結婚式の衰退と定着

昭和五十年代になると日本は高度経済成長期を迎えます。経済的豊かさや生活の安定から消費生活が高まり、「結婚は一生に一度のこと」と、人々は結婚式に豪華さを求めるように変化してゆき、簡素化を求めた公営結婚式の使命は廃れてしまいました。しかし、現在の結婚式のスタイルに公営結婚式の影響がなお色濃く残っているのは興味深いことです。

（民俗部会 岩野笙子）

資料一 結婚式場の並び方（昭和36年）
三条市中央公民館で執り行われた例



資料二

「加茂公民館々報」
にみる公営結婚式
（昭和三十年一月一日付）

（披露宴）

- 一、開宴
- 二、参會者の紹介
- 三、媒酌人の挨拶
- 四、親の挨拶（双方）
- 五、乾杯（冷酒）
- 六、祝宴
- 七、才
- 八、散會

（婚姻届の作成署名）

- 一、場所（料亭）
- 二、山重、長濱、山喜、龜鶴亭、石田屋、川榮、信屋。
- 三、一、米又（二〇名以下の場合のみ）

- 四、費用（一〇名分）
- 祝宴費 四〇〇〇円
- 式場費 一〇〇〇円
- 寫眞代 一五〇〇円
- 雜費 七〇〇〇円

- 五、尙式場費は二〇名迄一〇〇〇円二〇名以上一名増毎に五〇円増、祝宴費は膳部、折詰共、酒は別會計持込燃料一升二〇〇円、自動車実費鞍旋（祝儀一切不要）

- 六、奉仕
- 酌人、婦人會員一名
- 青年會員一名
- （但し希望者により）
- 司會、公民館職員
- （審議會委員）
- 六、服装

- あり合せの物
- （希望によりカッタ
- 化粧、着付、貸衣裳
- 鞍旋）

海老虹梁の絵様からみる地域差

社寺建築の正面にあたる庇を向拝と呼びます。この向拝と本体を結ぶ横架材に「海老虹梁」がよく使われています。そしてその側面には渦巻や若葉の絵様彫刻が施され、それが建立年代の推測の大きな手掛りとなり、一般的には時代が降りると賑やかで豪華になる傾向があります。

下高柳の日吉神社と佐渡、新穂地区の大日堂（県文化財）の二例を比べてみます。前の視点から二者を比べますと、大日堂の絵様は日吉神社より賑やかで、約半世紀程新しくみえますが、実は大日堂は享保三年（一七一八）、日吉神社は寛延二年（一七四九）の建立です。

これは、建築デザインの先進地である京都からの情報伝達ルートの違いであると考えられます。加茂を含む越後は陸路、佐渡は海路に拠っています。当時、海路の文物の交流は、想像以上に大量の情報伝達を伝える有効な手段として機能していました。

それと別に工匠の作風の違いもあります。黒水東の日吉神社は小黒氏が棟梁で、享和二年（一八〇二）の建立です。小黒一族は出雲崎を拠点として種月寺本堂（旧岩室村）や雲洞庵本堂（旧塩沢町）の棟梁をつとめました。その作風は完成度が高く、かつ古式で全体の姿もよく整っております。



▲ 下高柳日吉神社（上段）と佐渡市新穂の大日堂



▲ 黒水東の日吉神社



▲ 黒水東の日吉神社向拝に架かる海老虹梁

村松城下の小黒氏も元々出雲崎の出身といわれ、代々左右衛門を襲名しております。村松藩領だった七谷を中心に加茂市域にかなり足跡を残しており、三代目左右衛門（一六九一〜一七四八）は黒水の賢聖寺や下高柳の善興寺を、四代目（一七二八〜九九）は賢聖寺の再建や神明町の定光寺の前身建物を手掛けています。黒水東の日吉神社の棟梁は五代目にあたっています。



▲ 下高柳の善興寺（18世紀中～後半）



▲ 上土倉の大雲寺（18世紀後半）

小黒氏によるこれらの建築の海老虹梁にはいずれも古式な意匠がみられます。それに対し佐渡の工匠による大日堂や、その同族の宮大工作と思われる清水寺観音堂は、金銀山開発から約一世紀を経て、独特な造形が生まれて来た時期の造形です。海老虹梁一つみても、意匠に地域差が表れていると考えられます。

（文化財部会 山崎完一）